

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 H30.10～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一						1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一						736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%			38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任						27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一						24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%			2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任						1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102			
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				1,472			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		77	1日につき		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任				54			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69			
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				49			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・ 要支援2(週2回 を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		3,704		1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任				2,593			
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334			
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				2,334			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・ 要支援2(週2回 を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		122	1日につき		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任				85			
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110			
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				77			
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支 援1・2(週1回程度) 266単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		266		1回につき	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任				186			
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239			
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		167			
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支 援1・2(週2回程度) 270単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		270	1回につき		
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任				189			
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243			
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		170			
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支 援2(週2回を超える程度) 285単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		285		1回につき	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任				200			
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257			
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		180			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支 援1・2(20分未満) 165単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		165	1回につき		
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任				116			
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149			
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	(短時間サービス) ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		104			
<p><b>イ～トまでについて、介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合は、所定単位数に70/100を乗じる。なお、平成30年度は現に従事して十分な専門性があると認められる作成者であること。</b></p>									
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位数加算	200	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算		200 単位数加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ			100 単位数加算	100			
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算				
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算				
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算				
<p><b>又について、所定単位数は、イからリまでにより算定した単位数の合計。なお、(Ⅳ)(Ⅴ)については、給付において廃止される同時期において廃止する。</b></p>									
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算		1回につき		